

法改正情報のご案内

法改正に伴い、小社刊『この1冊で合格！教育系YouTuberけみの乙種第4類 危険物取扱者 テキスト & 問題集』に掲載している内容について、以下にお知らせします。学習に際してご活用ください。

ページ	内容
60・表 63・上表	1行目の内容が以下に変更 ・容器の材質は鋼板、ガラス、プラスチック、陶磁器等を用いる
60	上記の改正に伴い、練習問題の選択肢と解説の内容を変更。 (2) 容器の材質はガラス、プラスチックを用い、陶磁器は用いない。 (2) (2)容器の材質には鋼板、ガラス、プラスチック、陶磁器等を用いるため誤りです。
188 214	上記の改正に伴い、問11の選択肢と解説の内容を変更。 3 運搬容器の材質は、陶器を使用してはならない。 3 誤り。運搬容器の材質は、鋼板、ガラス、プラスチック、陶磁器等を用いる。